

平成24年度 第9回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 平成25年1月22日(火) 午前9時30分～12時00分
- 2 場 所 大和市役所5階 全員協議会室
- 3 出席者 委員10名(池田、伊知地、川淵、杉下、関水、田中(孝)、豊田、仲、中林、長谷川) (欠席者1名)
- 4 傍聴人 2名
- 5 次 第
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 前期基本計画における施策評価の提言について
 - (2) 基本目標2、3及び4に係る後期基本計画(案)について
 - 3 その他
次回開催日程 ほか
- 6 会議資料
 - 資料1: 基本目標2に係る後期基本計画(案)
 - 資料2: 基本目標3に係る後期基本計画(案)
 - 資料3: 基本目標4に係る後期基本計画(案)
 - 資 料: 第8次大和市総合計画の前期基本計画における施策評価の提言について

【議 事】

- 会長 : それでは(1)「前期基本計画における施策評価の提言について」、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 資料「第8次大和市総合計画の前期基本計画における施策評価の提言について」について報告

-
- 会長 : 引き続いて議題(2)「基本目標2に係る後期基本計画(案)について」、事務局より説明をお願いします。

- 事務局 : 資料1「基本目標2に係る後期基本計画(案)」について説明

- 会長 : 何か意見、質問等はあるか。

- 委員 : 検討段階では、子どもの人権が大きく取り上げられており、すごく賛同するものだったが、表現が少なくなっているのはなぜか。

- 事務局 : 子どもの人権について、施策評価の段階から内容がわかりにくい、体系的にどう整理をしているのか、事業として具体的なものがどういった展開になっているのかなど、いろいろ意見をいただいた。今回、人権施策を整理する中で、今一番問題と考えられるものは児童虐待がある。子どもを守るという視点が大事という内容で、個別目標2-1で対応をしていく。保護

者に対しては、育児不安、家庭環境など全体の支援の中で捉え、個別目標2-3に掲載している。

学校教育における人権教育は、学校におけるさまざまな活動全般を通して、道徳や人権のこと、互いを認め合う、あるいは自分を肯定するという活動もあるので、そういったことを考慮しながら取り組み方針やめざす成果の説明書きで整理した。

委員：大和市は、人権指針を持っており、後期計画では児童虐待のところ等で特化しているのだと思うが、相模原市の教育委員会ではCAPワークショップという具体的な人権教育に取り組んでいる。大和市のホームページには教育委員会指導室での取り組みが書かれているが、具体的な取り組みの紹介はなされていない。後期計画案を見ると、人権指針を持って取り組まれているとは思えない。子どもの人権を大和市として余り重きを置いていないのではないか。

事務局：人権指針は、現在も運用しており、基本目標7で全般の人権についても記述していく。また、PTAなどでもCAPの取り組みを行ってきた経過がある。「主な取り組み」でもう少し書けるかどうか、検討する。

会長：人権と言うとき、大人対子どもという子どもの人権、子ども同士の人権がある。児童虐待は大人と子どもというイメージだが、いじめは子ども同士がいかに人権を尊重するかである、人権教育は子ども同士の人権が1つの大きな目玉になると思うが、具体的に人権教育でどういう展開をするかというサジェスションがあったので、少し検討いただきたい。

委員：CAPはお金がかかるので、PTAの事業としてできなくなっている現状もあることを承知しておいてほしい。

委員：個別目標2-2、「現状と課題」と「取り組み方針」に、「不登校やいじめを未然に防ぐ」方向での記述となっているが、「めざす成果2」のタイトルや説明には「未然に」というカラーがなくなっているので、説明を加えるといい。

委員：いじめと不登校を一緒に扱うことに、文章を組み立てる難しさを感じる。「未然に防ぐ」という言葉はない方がいい。人権は命を守ることという重点があるが、人権教育にはその子の権利も含まれてくる。それを含んだ方が、健全な子どもの育成、子ども自身が生きたいと思う環境を整えるという方針になる。その子が学校に通いたい環境が整ってれば通うと思うが、何かの事情、学校の事情ばかりでなく家庭、地域、さまざまなことがあって通いたくない場合に、その子の生きる場所がどこかにあることが、その子の権利を保障することになる。そうすると、「未然に防ぐ」という言葉はとても危険だと思う。それをどう解決したらいいかだが、個別目標2-3にある「把握・分析を行い」という言葉を使って、子どもについても、把握や分析を行ってからどうするか考えるという姿勢はいいか。

会長：いじめは「未然に防ぐ」視点があるかもしれないが、不登校の場合には「未

- 然に」というよりも、発生したときにどう対処するか考えるべきである。不登校児がなぜ発生するか、発生後の現状把握が大事という指摘である。
- 事務局：「把握し」の表現だが、教育委員会でも文言の整理をしており、個別目標2-2「現状と課題」には「未然に防止するためには」との記述から「一人ひとりの状況を丁寧に把握し対応する」としている。「取り組み方針」でも、「子どもの些細な変化も捉えられるよう」と記述している。取り組みの姿勢はあるが、委員の趣旨がうまく書き込まれているかどうか、調整する。
- 所管課：不登校の未然防止について、今年度から本市の小中学校では、連続で5日間、断続で7日間という長欠報告をもう少し短くして連続3日間、断続5日間で、例えば1日休んだらまずは電話を入れようとか、2日連続、3日連続になった場合は家庭訪問などを行っている。学校に来にくい理由があれば、うまく聞き取って、解決できるものは解決して、不安をなくし学校に来てもらう。休む傾向が落ち着いてしまうと、なかなか学校に来にくくなるので、先生方がまずアンテナになる。
- 不登校そのものが悪だと言うことは難しく、学校は行けないが、例えばフリースクールもあり、そちらでしっかりと教育を受けているのであれば、登校として認めることもある。基本的にはまず起こる事象を一步でも手前で少なくする。その中で起きてしまった場合は、できるだけ一人ひとり詳細な把握をしながら解決策を考えていくスタンスでやっている。
- 委員：把握・分析をしていると思うが、それをいじめと一緒に書こうとすると、どうしても言葉が難しくなってくるのではないか。子どもを育むというのは、大人がどうやって学校に通わせるかではなくて、育ちやすい場所、環境を用意する、環境をつくるどころが大人の役目と思う。
- 会長：個別目標2-2の「現状と課題」の中に、未然防止のために把握するとあるが、3日休んだらというのは、いわば不登校が始まりかけているということで、早期に状況を把握して対応しようということが実際だとすると、言葉として「未然に」というのはなかなか難しく、早期に対応する体制をより充実する、との言い方のほうが今の説明を表しているのかもしれない。
- 事務局：教育委員会で作成する学校基本計画に基づいて整理している部分があるので、調整する。
- 委員：個別目標2-2の「めざす成果2」の成果を計る主な指標の中のいじめ問題の解消率は、小学校で95.8%、中学校で100%となっているが、中学校はこれ以上改善しようがないのではないか。これに対し、資料集を見ると、小学校が63.5%。中学校が84.4%と、平成19年はいじめの解消率がすごく低かった。何か施策があってその効果があったのかと思いながら、相談件数を見てみると、小学校は増えているが、中学校は随分減ってきている。いじめの解消率の定義はどうなっているのか。
- また、個別目標2-3に関連して、不妊治療、不育症は特に大木市長が積極的に取り組んできたテーマであり、先進市である。かなり経費を投入し

ているが、果たしてその結果が出ているのかと思って資料集を見ると、出生数は減っている。そこでアウトカムよりは、むしろアウトプットかと思って妊婦検診の受診回数を見ると2012年に10.5回となっている。確かに高い水準だが、個人個人によって回数にばらつきがあるのではないか。ばらつきを見て、受診回数の少ない人に対する対策を打っていく用意があるのか。

所管課 : いじめの問題の指標は非常に難しい。以前は発生件数で、少ない方が良く考えられていた。今は少ないことはよくない、認知するということが多い方がいいとされている。文部科学省ではいじめの問題に関する指標を解消率で捉えることとしており、まずは認知をして、認知したものにどう取り組んだらいいかというもの。直接いじめの声があったものを特定し、その行為がある程度なくなったものを解消と呼ぶことにしているが、今後は本当になくなったのか、実はまだ潜在的にあるのではないかなど、引き続き慎重に見守るということも進めながら、精度を高めていくという、学校のチーム体制をきちっとやっていくところに力を入れている。指標がどれを使ったらいいのかという問題は確かにあるので、認知件数はできるだけたくさん増やし、それを100%解消できるように努力するところでの100%の維持ということで指標を使いたい。

委員 : 相談件数との相関を見たら良いのではないかと。現状把握が難しいと思うが、相談件数が明らかに小学校と中学校では違う。

所管課 : 妊婦健康診査について、平均回数が急激に増えたのは、厚生労働省が平成21年頃に助成の回数を14としたことによる。それ以前は、把握できていたのは実際に助成した数の平均だった。現状では妊娠届を受理し、個人台帳をつくって、管理している。誰が受けていて誰が受けてないかは、かなり高い率で把握をしている。今後いかに個別にアプローチしていくかが検討課題である。

不妊・不育について、実際には個別目標2-1と個別目標2-3の両方にかかわってくる。最終的な目標、目指すところは少子化への対策である。出生率の向上につながれば最も好ましいが、現状としてはまず入り口として経済支援、むしろ手段のところにとらえているので、ここでは個別目標2-3に載せている。

委員 : 妊婦健康診査における受診回数のばらつきはあるか。

所管課 : 確かにほとんど受診しない方はいる。早産の方、妊娠がわかったのが比較的遅い方など、物理的に14回受けられない方もいて、10.5回になっている。0回や1~2回の方も入るので、そこは対応していきたい。

委員 : 個別目標2-1にある交通安全教室に関連して、「めざす成果2」の成果を計る主な指標として交通事故の市内の発生件数を下げるとあるが、既存の交通安全教室を淡々とやっているだけでは、減っていかない。安全教室をどう考えて、結果として発生件数を減らしていこうと考えているのか。

個別目標２－２「めざす成果１」の成果を計る主な指標に読書率がある。確かに少ないよりは上がるほうがいいが、「読書の量と質の向上」をかんがみるならば、質の評価としてどういうことを考えているか。どういう積算根拠で今後上げていくのか。もしかしたら質を上げることによって、現状が横ばいでもいい場合も出てくる。

所管課：大和らしさという交通安全教室になるかどうかは別として、本市では昨年よりスケアードストレートという、交通事故の再現体験、どのようにして交通事故が起きるかという教室を進めている。子どもたちの目の前で車や自転車、オートバイを使って再現するということで、非常に反響も高い。

所管課：指摘のとおり、読書は量と質がとても大事である。図書館のリニューアルとか全校に司書を派遣し、まずは量を確保して、本に親しませる機会の充実に力を入れている。その中で司書が良書を推薦するなど、バランスよく読む指導もしている。学校図書館には読書センター、学習・情報センターという２つの機能がある。本を読むことも大事だが、さまざまな調べ学習、それから本を主体的に使うことにも、今取り組んでいる。本を読むだけではなく利用するところで質を上げていく。読書感想文コンクールを今年度から始めて、本を読むだけではなく、それをどう自分の中に取り込み、表現するかというところで、「コスモス」という読書感想文集を刊行した。子どもたちの非常に繊細な感覚、表現力があって、そういうものを広める中で読むことが豊かな心と視野を広げるところにつながることも発信していきたい。やみくもに本の冊数を増やすことには気をつけたい。

委員：スケアードストレートは非常にいいので、ぜひ続けていただきたい。読書も、量は数値を出すのはわかりやすく、質は数値を出しにくいので、少し細かいが「主な取り組み」の「学校司書を効果的に活用し」の後に、例えば「質の向上だけでなく、学校ごとに工夫を」と入れた方がいい。

委員：個別目標２－２の「現状と課題」に読書の必要性が書かれているが、読書だけが子どもの生きる力を育むわけではないので、「本市では文化活動、特に読書活動に力を注いできました」という一文を入れてから、読書のことを書き始めてはいいが。「文化活動は子どもの豊かな感性や情緒を育み、学力の下支えにもなる」という中で読書に力を入れてきたとすれば、より実際に近くなると思う。

所管課：記述の分量の問題でどこまで書き込めるかということもある。内容的には御指摘のように文化活動ということもあり、このほか最近では対話型の美術鑑賞教育も始めている。大和市は美術館がないので、図工・美術はどちらかというと創作が中心になっていたが、長い人生の中で考えると、描くという活動よりは鑑賞する活動がとても重要と考えている。

委員：個別目標２－３の「めざす成果１」、「主な取り組み」の中に、「ファミリーサポートセンターにおいて、依頼の増加に対応できるよう支援者の増員を図ります」とあるが、どのような取り組みをするのか。

- 所管課 : ファミリーサポートセンターは、現在NPO法人への委託事業で実施している。委託なので、いかに周知広報をしていくかというところだと思う。
- 委員 : 私はそのサポーターをしており、会合では、新会員が増えないという話ができる。なぜかという、支援する側の子どもを預かる責任の重さに対する時給などが見合わない。利用する側の金額が高いと利用されない。
- 委員 : 個別目標2-3、「めざす成果1」の成果を計る主な指標に、つどいの広場の1カ月当たりの平均利用者数が現状値2, 118人とあるが、これをまたさらに上げていくという目標は違うのではないか。つどいの広場は現在市内に2カ所。商業施設の中にあるので、子育て中の人にとって商業施設にあるのは行きやすい反面、やはり子どもが毎日行く環境でもないの、もう少し分散化してもいいのではないか。また、子ども・子育て支援事業計画をつくることは重要だが、ニーズに沿った把握・分析を行うには、今までの計画をつくるときの会議のメンバー、枠組みだけではなく、当事者であったり保育で言えば認可外のところ、NPOも含めて計画づくりをしていくべきである。
- 所管課 : つどいの広場は2カ所で、それ以外に子育て支援センターがある。南部にないのもう一カ所ふやしたいということで再三模索をしているが、名乗り出て、あるいは応じてくださる場所がないというのが実態である。子ども・子育て支援事業計画については、審議をどのような構成メンバーで行うのかを含め、これから取り組んでいくところである。委員の意見は参考にさせていただく。
-
- 会長 : 基本目標3について説明をお願いします。
- 事務局 : 資料2「基本目標3に係る後期基本計画（案）」について説明
- 会長 : 何か質問、意見はあるか。
- 委員 : 個別目標3-1の「めざす成果2」「主な取り組み」に、「災害医療拠点病院としての機材の確保や診療を継続できる体制を維持します」とある。災害医療拠点病院としての「機能を維持します」というのか、もっと積極的にハード、ソフトの面で何かやろうということを考えているのか。
「めざす成果4」の成果を計る主な指標を「救急車の医療機関到着までの所要時間」としたのはいい。現場到着にかかる時間は減っていていいが、その後どうなったかというフィードバックもしてほしいが、いかがか。
- 所管課 : 救急搬送後の事後検証等について、すべてというわけにはいかないが、特異な事例に関しては、救急活動における処置の適正性、あるいはその医学的な判断について、医師による事後検証を行い、その結果を今後の救急活動に反映させるため、神奈川県、県北、県中央地区のメディカルコントロール（MC）協議会において情報共有していくという考えを持っている。
- 委員 : 両者間でデータの共有化は進んでいるのか。タクシー代わりに救急車を呼ぶ住民は減っているかと思うが、救急搬送数そのものは増えている。救急

救命士の数も若干増えつつあるが、この中で救急のたらい回しをなくす、救命救急率を上げるためには、もう少し医師と救急隊が話す場、特に本市は健康創造都市とうたっているのに、MCの取り組みもいいが、もう少し救急医療の見える化が必要である。

所管課 : 救急搬送時間等は本市の状況に特化したものであり、当然市内でも消防と医療機関との連携を高めるための協議の組織は今までもある。今年度からは実際に現場で働く我々救急隊員あるいは医者、看護師との連携が必要として、任意なものではあるが協議する場をつくっている。

委員 : 個別目標3-1について、災害における自助、共助という、どうしても大人たちが主体的に動くことを中心にとらえていたが、小学生、中学生でもできることがある。子どもができる共助の部分を発信することによって、災害のときのパニック状態を落ち着かせるということでも、子どもたちは大いに役割を果たせる。

避難所として公共施設を中心にとらえているが、既存の避難施設では収容し切れない状況もある。神社仏閣との連携をもっと密にしてはどうか。数値目標として、入れる入れないは別にしても、避難所としてこれだけ地域連携ができ上がってきたということが、本市としての安心・安全の数値目標として見える化になってくる。

「めざす成果2」の成果を計る主な指標で、非常食糧の備蓄率を100%にすることは当たり前であり、もっと違う数値目標を入れてはどうか。連動するような物の備蓄、まずは命を守る、食糧をそろえるということがある程度充足してきたら、その後の心のケアとしてのツールの充足率を上げるものも検討していくことが必要ではないか。

個別目標3-2、「めざす成果1」の「主な取り組み」にある「防犯カメラを設置します」について、この数値を上げるのも必要かと思う。自主防災防犯活動の団体数が増えるといっても、量と質の問題がある。市へ遊びに来る方々に対しての安心・安全、どうぞ楽しんでいろんなイベントに参加してくださいというメッセージにもつながってくると思うので、1つの効果を出すのが複数的に広がるような、数値目標としてつながる表記にした方がいいので、防犯カメラの設置数に変えた方がより効果的ではないか。

所管課 : 若い人をいかに活用していくかは課題であり、学校でも防災についての研究会、防災手帳、防災教育など取り組みを進めていきたい。

避難所は、お寺とか幼稚園といった民間施設も視野に入れていきたい。備蓄品は水、食べ物、携帯トイレを市の目玉としているが、それ以外のもの、避難生活が長期化した場合にいろいろ対応するというところで、備蓄という中で考えていくのか、自助、共助の中で提供していただく形になるのかわからないが、意見として検討していきたい。

防犯カメラは非常に有効だと思う。ただ設置数はお金をかければどんどん増やすことができるが、予算との兼ね合いになってくる。それが活動指標

- 的な話になって、成果を生み出すには、どのようにデータとして活用したらいいかというのがある。
- 委員：個別目標３－１で、災害弱者に対する支援体制の維持強化、充実を入れてほしい。地域に障がい者施設とか高齢者施設もあり、備蓄ということと言うと、そこそこのものを持っている。専門的なスタッフと、機材がそろっているのも、例えば地域で生活している障がい者とか高齢者の拠点にもなり得る。また防災マニュアルが全然機能しないというのが、震災後に施設でも聞かれたので、取り組み方針の中にも、何らかの形で入れてほしい。
- 事務局：全般的に見て、検討する。
- 会長：福祉避難所を大和市としてはどのように位置づけて、どういう体制でケアをするのか。多くの自治体は、福祉施設等にもお願いをしているが、決して空きベッドがあるわけではないので、実際には廊下に寝転がったりということになってしまう。先ほどの災害医療の絡みの中で、災害時要援護者対策をどうするかという検討課題になる。
- 市内には高校が幾つかあるが、そうした学校での防災教育をもう少し展開していくべきではないか。子どもの防災教育は東日本大震災でも非常に大きな教訓の１つだと思うので、進める方向が大事である。
- 非常食の備蓄率は、どういう計算をしているのか。
- 所管課：これまでは東海地震と県東部地震の避難者数の３日分の数を出して、その備蓄率を出していた。来年度は、東京湾北部地震を直近の地震に加えたので、そちらの避難者数が増えるので、修正する。
- 会長：安心材料になるということは、備蓄しなくていいと市民に思われてはいけない。避難所に行く人の数というのは、家が壊れた人の数であり、ライフラインがとまったときに生活が困難になる人を分母にしてない。実際には非常食の備蓄量というのは極めて少なく、取り合いになってしまうほどの量だと思う。
- 都市防災機能の充実に関し、例えば内山地区という北部地域は消防活動困難区域である。そういう地域など必要な道路基盤整備をすべき場所が大和市にはある。そういう災害時に対応できる基盤整備を必要としている地域もあると、少し位置づけした方がいいのではないか。
- 委員：個別目標３－１、「めざす成果４」で、成果を計る主な指標が火災発生率となっているが、初期消火の効果を指標でとれないか。
- 所管課：一般的なイメージとして、ぼやでおさまったというのが基準としてあるかもしれないが、我々の消火活動によってぼやでおさまったケースもあるし、火災の発生源そのものが、火の力が弱くて自然に消えてぼやでおさまる場合もあるので、なかなか客観的な数値というのは難しい。
- 委員：個別目標３－３に関連して、航空機騒音による健康被害について実証し、国に働きかけをしていく考えについて、議論はないのか。
- 所管課：健康被害については、いろいろな学説があるという段階で、一般にオーソ

ライズされているものがない。睡眠の妨害だとか不快感とか、そのような議論は承知しており、引き続き状況の把握に努める。

-
- 会長 : 基本目標4について説明をお願いします。
- 事務局 : 資料3「基本目標4に係る後期基本計画（案）」について説明
- 会長 : 個別目標4-1、「めざす成果1」の成果を計る主な指標、エネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合となっているが、その算出に、ごみの焼却量とガソリンの使用量からも積算するということになる、ごみを減らす、つまりこの指標のCO₂を減らすというのは、燃えるごみを減らすという話につながるということで、「めざす成果2」と両方一遍にあらわす指標にならないか。むしろ施策的には太陽光発電への支援に力を入れようということなので、太陽光発電の普及率とか支援の件数とかを施策目標として掲げた方が取り組みに直結するのではないか。
- 所管課 : 二酸化炭素排出量の算出の方法はいろいろなケースがあって、統一的な方法をとるのが難しい状況である。国が定めた地球温暖化対策の実行計画の策定マニュアルによる算出が今一番詳しい方法だが、これはいろいろな分野の情報を入れて、2年後ぐらいにならないとその数字が出てこない。環境基本計画をつくった段階では、エネルギー使用量に基づき、電力、都市ガス、プロパンガス、水道、下水道、ごみの焼却、ガソリンを合わせた合計の指標である。どれが一番わかりやすいのか、苦慮もしている。
- 会長 : 施策と指標の持つ意味が読み取れないとなると、施策を評価する指標としては使いにくい。この指標がだめということではないが、よりの確に施策を評価する指標があれば、そちらでもいいのではないか。
- 委員 : 個別目標4-2は、もともとが公害という要素なので「めざす成果1」の成果を計る主な指標がBODの値や水洗化率になっているが、基本目標としては環境を守り育てるとか、個別目標としては水をきれいにすることなので、水に親しむ、親水性を取り上げていく必要があるのではないか。「主な取り組み」の中に、イベントへの支援の記述があるので、市民が水に触れ合えとか、水辺の活用に関連する指標がいいのではないか。
- 事務局 : 境川と引地川にはそれぞれ親水護岸を設置している場所が数カ所ある。限られた場所になるが、それぞれ計画的に配置されている状況にある。県管理の部分もあるが、検討してみたい。
- 会長 : 指標として、水洗化してないのは調整区域の浄化槽の話なので、98%は上限である。むしろ、先ほどの指摘によるイベントへの支援、その参加者数を指標にした方が、市民にとってかわりやすい。
- 委員 : 環境問題は幅が大変広いが、市民として要望する、市役所としてやらなければいけないというのは、5つほどに分けて考えてられる。
1つはエネルギーを大切にする社会づくりを進める。2つ目は、ごみを減

らす社会づくりを進める。3つ目は、工場などが多いところでは問題になるのだが、いわゆる公害、有害な薬品を少なくする、推進するという社会づくり。4つ目は、河川の問題とか飲めるような水という問題。最後に環境問題の情報を知らせること。

- 委員 : 個別目標4-2、ここは専門的な指標になるのは致し方ないと思うが、やはり市民が意識して自分がかかわれることは何だろうという表現を、もう少し見える化してほしい。これだけだと、専門的な方がやるだけで、市民は関係ないと言われてしまうと困る。例えば「めざす成果1」の「主な取り組み」で、先ほど指摘があったが、イベントへの支援を行いますとある。イベントに関しても、その生態系が何で、川の源流は何か、川が森や海につながるとか、そういうところを子どもたちに教える手法としてブルーツーリズムという言葉もある。直接触れるだけでなく視覚的に学ぶことやかかわることもあると思うので、うまく表現をしていただきたい。
- 会長 : 学校では環境教育をやっている。10年後の大人は、今の小学生、中学生なので、学校での環境教育をもう少し進めることが、最後の底上げにつながる気がする。個別目標4-1の「めざす成果1」の「主な取り組み」の「また」とは、既にやっているのでもっと充実ということか。
- 所管課 : 各学校から環境に配慮した取り組み、温暖化でもごみの減量化でも美化活動でも、そういった取り組みを教育委員会と調整して登録し、緑の学校プログラムということで毎年その成果を取りまとめている。
- 委員 : 個別目標4-1の「めざす成果2」の成果を計る主な指標として、市民一人1日当たりのごみ搬出量があり、現状値が456gと書いてあるが、このグラムという単位が実感としてわかりにくい。
- 所管課 : 確かに重さでは、多い、少ないはわからないと思う。例えばごみ袋を単位とした場合、入れるものによりなかなか難しいと思うが、ごみ袋の値段を決めるに当たっては、一般的なごみを40ℓ、45ℓに入れたときに、その重さをはかって、それをもとにほかの袋の大きさの値段を決めている。うまくいくかわからないが、450gを毎日出して1カ月ためたら大体ごみ袋はどのぐらいになるのかということ、考えてみたい。
- 委員 : 放射線の影響のところ、大和市は空間放射線量は測っていて、今後もしていくと思うが、食品に取り組みないのはなぜか。
- 所管課 : 環境農政の関係では農作物の濃度を県で測定しており、市も1カ所申し込みをし、測定をして安全が確認されたというところはある。
- 委員 : 基本目標2の「子ども」について、全体を通して障がい児の話が出てこない。特に個別目標2-2の学校教育などにおいては、「主な取り組み」に1カ所だけヘルパーなどのスタッフを増やすようなことが書いてあったが、例えば特別支援級との交流だとか、そういったプログラムもあるはずで、その辺がどうなっているのか検討してほしい。
- 会長 : 大和市は、外国人の子どももいる。その辺も含めて検討いただきたい。

【その他】

事務局　：　次回は2月 18 日月曜日、午前9時半から、会場は研修室を予定している。
以　上